

令和6年度 第2回四日市市立図書館協議会会議要録

1. 日時 令和6年12月27日(金) 午後14時～午後15時30分
2. 場所 四日市市立図書館 2階 視聴覚ホール
3. 出席者 岡田委員、加納委員、竹下委員、柘植委員、中井委員、福井委員、福永委員
図書館：堀田館長、生川管理係員、長谷川奉仕係員
4. 欠席者 今村委員、竹内委員
5. 傍聴者 2名
6. 議事・報告事項
 - (1)新図書館に関する経緯報告
 - (2)アウトリーチサービスについて
 - (3)その他
7. 資料 資料1 四日市市立図書館基本構想策定業務委託検討報告書
資料2 「まちじゅうこども図書館」事業廃止の検討について

図書館協議会条例第4条により会長・副会長は委員の互選となっている。事務局案として会長に加納委員、副会長に福永委員とする案を挙げたところ、異議なく承認された。以後、同条例第5条により、会長を議長とし議事を進める。

(1)新図書館に関する経緯報告について

事務局より、経緯と現時点の状況について説明。

近鉄四日市駅前「スターアイランド跡地」において、近鉄グループが計画するビル内に新図書館を含む中心市街地拠点施設を整備することを目指してきたが、費用や工期が大幅に上回る見込みであること、近鉄グループから事業延期の申し出があるも再開時期が未定であったことなどから、令和6年5月、市はこの地への図書館移転を断念し、市単独での図書館整備を検討することとなった。中心市街地内で候補地を抽出し、その中から基本計画で位置づけた 13,150 m²程度の延床面積確保が可能と思われる3か所、「市役所東広場」「じばさん」「三重機械鐵工駐車場周辺」を比較検討した結果、「三重機械鐵工駐車場周辺」が最も優位性が高いと判断。用地取得に向けた具体的な調査・交渉を進めるため、政策推進課において、8月議会に補正予算を上程し、12月現在、地元説明等を行っているところである。

また、資料1は、スターアイランド跡地を候補地として作成したものではあるが、これまでの議論やワークショップ等で出た多くの意見を反映させた、新図書館に必要な機能やサービスがまとめているものであり、今後、建設場所が変更した場合でも、活かせる内容は活かしていく予定である。

委員：前候補地は駅前であったが、今回は市役所付近であり、駐車場をどのように確保していくのか。平面で台数を確保するのは難しいため、立体駐車場にして2階か3階で建物とつながられるよい。前候補地では、ビルの3～8階とかなり階が分かれる予定であったが、今回はどういった感じになるのか、現段階でわかれば教えてほしい。

事務局：現在の候補地は、市役所から150mぐらい北側にあり、図書館利用者が多い土日には、市役所の立体駐車場を利用することができるのでは、と考えている。今は、この土地で建てることができるのか調査中という段階であり、下地の面積も決まっていないため、駐車場も建物の高さも未定である。

前候補地は駅前であったため、中高生にとっては行きやすい場所であったが、その一方で、今の図書館には車で来館する人が多く、子どもを連れた利用者はどうするのか、という話もあった。全てをカバーすることは難しいが、図書館用の駐車場を整備するほか、市役所駐車場の使用が考えられる。また、前候補地では離れた位置になる予定であった駐輪場も建物そばに備え、いろいろな手段での来館に対応したい。

委員：駐車場は、前候補地のときにネックになっていた。今度は、民間の駐車場利用といわず、市でしっかり確保されたい。

委員：図書館から駐車場が遠くなると、利用者が遠くなる。土日の台数ぐらいは自前の駐車場で賄うつもりで考えてほしい。初めから市役所の駐車場ありきでは、十分な駐車場が作られない。やはり、地方都市に車は必要。ウォークアブルな街づくりを目指しているのはわかるが、四日市の中央図書館として、市全域から利用できるようにと思えば、ある程度の駐車場は必要。

委員：市は、まずまちづくりがあり、その活性化のために図書館を、と言うが、図書館協議会としては、まず図書館ありきで考えたい。図書館を充実させて、市民の皆さんが利用しやすい図書館を考えていきたいと思っている。

委員：例えば駅から図書館までバスで移動できるようにする、というような話はあるのか。

事務局：近鉄四日市駅—JR四日市駅の間で、バスの自動運転を目指している話はある。現図書館にも3系統ぐらいバスの路線が来ているので、図書館をつくる場合は、バス停を少し動かしてもらったり、したいと思う。

委員：資料1について。今までのことをよくまとめてあると思う。これをふまえて、ぜひ前にすすめていただきたい。

委員：これまで長い期間考え、いろいろな思いも詰まっているので、活用できる部分は十分に活用していただきたい。土地を選定してからとなるので、まだ先の話だが。

委員：場所の変更により、もう少し建物が低くなるのであれば、面積をなるべく大きく、可能であればワンフロア2,000～2,500㎡ぐらいの広さがとれるといい。費用高騰により面積は小さくなるかもしれないが、なるべく横の広さをとっておくとよい。複合か単独か。

事務局：複合である。

委員：図書館の占有面積でワンフロア 2,500 m²ぐらいあるのが理想。複合施設というのは時代の潮流だと思うのでそれは上手に活用し、なるべく開架面積、フロア面積を広くとることを考えてほしい。

委員：検討中の土地は中心市街地か？ 郊外に行く、という話はないのか？

事務局：現在は、中心市街地で候補地を探すこととなっている。

委員：先ほどのバスの話だが、四日市は初乗りいくらぐらいか？

委員：コミュニティバスもあるのか？

事務局：初乗りは約200円である。コミュニティバスが走っている地区もあるが、中心市街地にはない。

委員：小学生を2・3人連れてバスで出かけると往復 1,000 円超える。他自治体で、市役所等の施設を周回し、どこで降りても 100 円といったコミュニティバスが走っているが、そういうバスが走るとよいと思う。

委員：バスタの計画の話の話を聞くがどんなふうになるのか。

事務局：現在近鉄四日市駅前のいろいろな場所にあるバス停がまとまる。

委員：これを機にコミュニティバスも走らせてほしい。ウォークアブルなまちづくりというなら、考えたほうがいいのではないか。ここで言っても仕方ないが。

委員：これまでも市長に会うたびに、コミュニティバスの話をしている。せめてJRと近鉄の間を周るバスだけでもいいと思うので、また声に出して伝えていきたい。

(2)アウトリーチサービスの見直しについて

事務局より、まちじゅうこども図書館の廃止の検討について説明。

この事業は、四日市市子どもの読書活動推進計画に位置付け、「本のあるまち」を目指して平成27年度にスタート。店舗等に市から本を貸与し、訪れる人に本に触れてもらう、というもの。令和6年11月末現在、市内103カ所が実施。当初は、社会教育課の事業であったが、令和4年度の機構改革時に図書館へ移管された。店舗へのアンケート結果からは、回答者の多くが継続を希望するものの、本の補充や入れ替えの要望はごく少数であり、なかには、市から本が貸与されていることを把握していない店舗もあることがわかっている。

これらの状況を踏まえ、「本のあるまち」のきっかけづくりとしては一定の役割を終えたと判断。希望する店舗には独自に継続できるよう貸与中の本を譲渡し、令和7年度末をもって市としては本事業を廃止したいと考えている。

なお、来館困難者へのアウトリーチサービスとして、令和5年10月電子図書館をスタート、市立小・中学校の児童生徒全員に ID を発行し、学校図書館以外の読書環境を整備した。また、令和6、7年度に現在の移動図書館車 2 台を更新し、巡回場所に高齢者施設等を加えることなどを検討予定。さらに将来的には3台体制とし、子育て支援センター等も巡回し

たいと考えている。

事業廃止については、11月議会で方針を伝えており、2月議会でアウトリーチサービスの見直しに関連して改めて説明予定。各店舗には、1月頃に例年実施しているアンケートとともに、事業廃止に向けた検討中であることを文書で知らせる予定である。

委員：まちじゅうこども図書館は、よく利用されているところもあれば、全く利用されていないようなところもあり差を感じていた。廃止も仕方ないのではと思う。最近、地元で新たに開設されたが、週2、3回開いており、貸与された本以外にもたくさん本が集まって、結構利用されているもよう。立地条件は大事。

事業廃止に先立ち、店舗の希望によって本を譲渡するとのことであったが、ぜひ、続けられるところには継続をうながしてもらい、やめる店舗の本は回収して、継続するところに配布してもらえるとありがたいと思う。

委員：まちじゅうこども図書館の1つに携わっているが、その施設は市から本の貸与は受けず、寄附金や図書館のリサイクル本を活用している。当時、まちじゅうこども図書館のひとつに加わってほしいと言われて入った。社会教育課の思い付きで始まった事業のように感じた部分もあったが、良い理念だと思っていたので残念。先ほど話があったように、続けて行こうと思う人が続けていけるようなフォローはあってもいいのでは、と思う。

事務局：アンケートからは、不特定の人が触るものだから、とコロナをきっかけに片づけてそのままというケースもあった。回答率も100%ではなく、代替わりで、当初の思いから変わってしまったところもあるようだ。本を貸し出すのか、店で見るだけなのかも店舗におまかせしており、どの程度の利用があるのかもわかりづらい状況。こういった本が欲しい、という要望を受け貸与本を追加するケースもあるが、ほとんどは何もない。そういった差ができてしまっている。続けるところには本を譲渡し今までどおり継続してもらえたらと思うが、こういうきっかけがないとやめられない店舗もあると思う。それも含めていったんリセットという形をとりたい。全面的に廃止するというよりは、私たちとしては手を下ろさせてもらうが、継続していきたいというところには続けていただきたいので、そのような形で案内、連絡をしていきたいと思う。

委員：活動自体はよいと思うが、103のうち45は郵便局。例えば、大阪の寝屋川では、郵便局で図書館の本の返却・受け取りができる。郵便局に協力をあおぐならそういう形もある。また、島根県の海士町では、島のいろんな施設や個人宅が分館として本を置いており、図書館が本を管理して分館を順番にまわしていくため、分館の本が入れ替わっていく。そういうことができるといいと思うが、四日市では規模が大きすぎてまわれない。

先ほど話があった、自動車文庫で高齢者施設や子どもの近くに本を届ける、それはそれとして、こういう、もっと身近な、本を読むきっかけになるようなものがなくなってしまうのはもったいないように思う。全面廃止にするのではなく、数を減らして細々と続けてはどうか。

事務局：四日市市子ども読書ネットワーク協議会でもこの話をしたところ、まちじゅうこども図書館として協力いただいている委員からも、うちは利用があるが他では・・・という話がやはり出てきた。平成 27 年度の事業開始以降、アプローチが十分とは言えず、例えば、本を定期的に交換していく等ができればよかったのかもしれないができていない。

アンケートからは、店舗自体の閉店や、本は片づけてしまった、というところもあった。これを機会にやめていただくのも仕方ないと考えている。

委員：事業をやめた場合でも、継続希望される店舗はそのまま、ということでよいか。本を動く仕組みを作って、少しずつでも本がまわるとよいのだが。例えば50冊セットの本を何個か用意し、常時置いてある本と、入れ替わっていく本があるようにするとかはどうか。

委員：ボランティアで動ける人が本を移動させるとか、そういうボランティアを育てるといのはどうか。

委員：福井県では、「タビスル文庫」と言って提携店に本が置いてある。本を借りたら違う店で返してください、となっており、本が店舗間で回るという仕組みがある。今、四日市は全国から注目されるぐらい電子図書館が利用されているので、電子書籍と究極のアナログ、その両方でまわるとすごくいいなと思う。

委員：でも、図書館のようにきちんと本を整備・整理していかないとそういうことはできない。地元開設された文庫には、すごくたくさん本が集まったが、そこから始めなければならない。横のつながりがあって、そういうところにボランティアが出てくれるとよいと思う。図書館に負担がかかるので、自分たちでやれる方法を考えないといけない。

委員：図書館に負担がかからない方法で何か考えないと、せっかく灯された火が消えてしまう。もったいない。頑張っているところがどこにあるのか、という情報を図書館が把握しているだけでもよいかもしれない。

委員：社会教育課でこの事業が始まったときは、数を増やすことが目標になっていたように思うが、それでは意味がない。今、一度リセットするのはちょうどよいかもしれない。

事務局：現在、希望する学童保育所に30冊のセット本を届け、約1か月間、利用してもらっている。自動車文庫の巡回日程と近くの停車場所を学童保育所の方にお知らせし、利用を促したりもした。このように、今は、紙の本を身近に届けるアウトリーチサービスに取り組んでいる。まちじゅうこども図書館は、図書館があまり手を出せない。私たちの裁量で、直接的にかかわれる数を増やしたり変更できる取り組みを充実させたいという思いがある。

委員：アウトリーチの主旨は、来れない人に届けるもの。なので、学童保育所に届けるほうが本筋だと思う。子育て中は、生活がいっぱいいっぱいであり、図書館に行くこともままならない。自分が子育てをしていた時に欲しかったのは、保育園の教室の本。冊数も少なく、ボロボロだったので、どうして市の本が、市の保育園に届かないのかと思っていた。保育園や幼稚園、学童保育所など子どもが毎日いるところで、本が足りていないところはどこかを考え、そこに届けることが本来だと思う。資料を見ると、郵便局などいろいろな施設や店舗が並んでいるが、大人はともかく子どもを対象とするには難しい店舗が含まれているので

はないか。学童保育所が70以上もあるのであれば、そういう方向に事業を転換するなど、子どものことは分けたほうがよいと思った。

事務局：ご指摘のとおり、子どもだけで行ける場所にはなっていない。

委員：そもそも、お店の選定というのはどのようにしたのか。

事務局：この事業が始まる前は市内の「本町商店街」において、「本町」だから「本のある町」に、ということで、協力いただける店舗に本を置いていた。そこからだんだん派生し、四日市市子どもの読書活動推進計画を策定する際に、「本のある町」を市内全域に、となり、まちじゅうこども図書館事業に変わっていったと聞いている。

明確に何か所増やす、という目標が設定されていたとは聞いておらず、はじめ(平成28年3月)は93か所からスタート、増減があり、だいたい今、100前後で推移している。

委員：横のつながり、というのはあるのか。

事務局：どれくらいあるかは不明である。郵便局は、市内各局で本を持っていることはご存知だと思う。まちじゅうこども図書館の基準としては、店舗に絵本や児童書を置くこと、読むことができる環境を整えること、小さなのぼり旗とマップを置くこと、活動に賛同いただけること、という形でスタート。こちらからお願いして参加してもらったり、広報よっかいちで募集をしたと聞いている。

委員：継続できるところは残して、という意見がたくさん出たのでぜひ検討をしてほしい。横のつながりができれば図書館の移動もできるのではないかという意見もあった。他にいかがか。

委員：小学校の子どもを見ている立場から申しあげると、やはり子どもだけが入れ場所なのかどうかはまず大事である。熱心なところ、経営の中で協力いただいているところ等があると思うので、地域によって受け取り方がさまざまあるのではないか、と思う。

また、だいたいどの小学校でも、ボランティアによる読み聞かせや、図書館まつり、朝の読書など、読書に親しむ活動をしているが、学校で行ったアンケートによると、「学校以外で本を読んでいない」、「全く読んでいない」がなんと4人に1人ぐらいと、かなり本離れが進んでいる。その意味では、アウトリーチの話の中で出た電子図書館は大きな役割を果たしていると思う。GIGA スクール構想の1人1台タブレットからアクセスできるように、全員にIDを配布してもらったことで、まずは物珍しさからということもあるが、本に興味を持つということ、それが学校だけでなく家でもどこでも見ることができるようになった。学校からすると、子どもたちの本への興味が上がってきたかな、と感じるところがある。そこから紙の本へいくこともある。興味を持ってからスタートする、という意味でもすごくいい取り組みをしていただいたと学校では思っている。

委員：紙の本から電子書籍へという従来とは逆の入り方があることがわかった。いろんな形で本に親しむ機会をもってもらえればよい、ということだと思う。

委員：まずは紙の本に親しんでからタブレットに、と思って活動してきたが、逆の場合もあることを今気づかされた。時代にあわせて、どういう形からでも子どもが本に親しむ機会になればいいと、今後は少しやわらかく考えていきたい。

(3)その他

事務局より、図書館の臨時休館について説明。

5年に1度の図書館システム更新のため、2月3日から2月17日まで臨時休館となる。市立図書館、あさけプラザ図書館、楠交流会館図書室の本、全てにICタグを貼ることで、1冊ずつバーコードを読み取らなくても何冊かまとめて処理が可能になる。自動貸出機や盗難防止ゲートなど機器を全面的に入れ替えるため、休館は2週間程度。なお、四日市公害と環境未来館だけは、同じグループではないので貼付はない。

以上